

令和4年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市勝沼健康福祉センター			検証日	令和5年7月3日	
	所管課担当名	子育て・福祉推進課 福祉推進担当		課長名	志村 裕喜	作成者名 雨宮 明日香	
	指定管理者	名称	社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会				
		代表者	会長 中村 功				
		所在地	山梨県甲州市塩山上於曾977番地5				
		指定期間	平成31年(2019年)4月 ~ 令和6年(2024年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市勝沼町休息1867番地2				
		設置目的	市民の健康と福祉の増進を図るため、甲州市福祉センターを設置する。(甲州市福祉センター設置及び管理条例 第1条)				
		利用者	甲州市内及び市外の利用者	施設管理体制	4名	開館日時間等	10:00~20:00 (月曜日・祝日・年末年始・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)健康福祉センターの利用申請の受付及び利用許可等に関すること (2)健康福祉センター使用料徴収事務に関すること (3)施設利用にあたってのサービス、指導等に関すること (4)その他点検等日常業務 (5)施設の維持、管理及び修繕(大規模な修繕は除く) (6)備品等の維持、管理及び修理(大規模な購入及び修理は除く) (7)その他施設の管理に関すること					
	自主事業	(1)営業時間の変更(午前10時~午後8時までの営業とした) (2)地域送迎の充実 (3)シニアヨガ教室 (4)太極拳教室 (5)施設利用者へ回数券の販売(10枚綴り1枚分無料利用券を付加・障害者割引として、10枚綴り2枚分無料利用券を付加) (6)市内福祉施設との連携 (7)自動販売機設置					
DO	管理運営コスト推移(千円)		令和元年度(指定期間1年目)	令和2年度(指定期間2年目)	令和3年度(指定期間3年目)	令和4年度(指定期間4年目)	令和5年度(指定期間5年目)
	予算	指定管理料	32,511	30,871	20,662	32,084	
		利用料金収入	9,939	10,500	2,310	15,020	
		その他収入	3,343	3,277	425	4,179	
		管理運営経費	45,793	44,648	23,397	51,283	
	決算	指定管理料	32,511	30,871	20,662	32,084	
		利用料金収入	8,967	4,216	1,140	9,380	
		その他収入	3,054	2,881	1,243	2,726	
		管理運営経費	41,198	36,838	26,644	40,048	
	収支		3,334	1,130	-3,599	4,142	
施設の稼働状況		令和元年度(指定期間1年目)	令和2年度(指定期間2年目)	令和3年度(指定期間3年目)	令和4年度(指定期間4年目)	令和5年度(指定期間5年目)	
指標	開館日数(日)	270	253	75	296		
	利用者数(人)	34,762	17,261	5,669	33,732		
活動結果		<ul style="list-style-type: none"> 4月1日のリニューアルオープンから、全営業日の営業時間を自主事業として午前10時から午後8時に変更した。 自主事業として、地区送迎の充実を図った。 施設管理については建物と温泉施設の保守点検、健康増進運動器具の保守点検等及び、大規模改修に含まれない利用者の利便性を図る修繕、大規模改修後に発生した軽微な修繕を実施。 衛生管理についてはこまめに館内消毒・清掃、定期的な換気に努めた。また、法令に基づき、レジオネラ属菌検査を実施した。 利用者満足度調査(アンケート)を実施し、すぐに対応可能なものから対応を始めている。 					
CHECK	評価観点		評価 (5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明			
	(1)事業の運営		4	協定書のとおり、適切に管理運営が行われている。令和4年度は、自主事業として全営業日の夜8時までの営業を行い、夜間の利用者も徐々に増加している。また、8月から新たに大和地区コースの地区送迎を増設すると共に、塩山地区コースを隔週から毎週に変更するなど、利用者の利便性の向上を図った。			
	(2)施設の維持管理		4	大規模改修に含まれない利用者の利便性を図る修繕を実施。施設設備については、定期的に保守点検を実施し機能保持に努めている。レジオネラ属菌対策としては、引き続き、県のマニュアルに基づき、細かい対応を行っている。また、法令遵守し、レジオネラ属菌検査を行い施設の維持管理に努めている。			
	(3)収入支出		4	長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、サウナ営業の見送り等により当初見込んでいた利用者数を下回ったものの、物価高騰の影響を受けながらも、経費削減に努めながら計画的な予算執行を行った。経理についても基本協定書、仕様書、条例に基づき適正に行っている。			
	(4)総合評価			総合評価の説明(施設所管課による一次評価)			
優良 良好 妥当 要改善 不適		良好		協定書のとおり適正に事業が実施されている。自主事業により、利用者の利便性の向上にも積極的に努めていることが評価出来る。施設の維持管理についても定期的な保守点検や、社会福祉協議会の予算で修繕を適正に行っていることが評価できる。			
ACTION	評価結果に対する施設所管課の対応						
	当面の課題	<ul style="list-style-type: none"> 夜間営業の実施により、利用者も徐々に増加してきているが、依然勝沼地区以外の利用者数が伸び悩んでいるため、安定的な運営が出来るよう周知等おこなっていく必要がある。 燃料費や電気料の高騰により支出の大幅な増加が見込まれる。 大和福祉センター廃止に伴い、大和地区の勝沼健康福祉センターへの送迎の増便等を行う必要がある。 					
	課題解決への対応	<ul style="list-style-type: none"> 今年度もアンケート調査を実施し、その結果を基礎資料として指定管理者と協議しながら、サービス内容を見直していく予定である。 全営業日を夜間営業にしたことに伴う光熱水費の増加や光熱水費の価格高騰による支出の増加については、状況をみながら対応を考える。 勝沼健康福祉センターの周知としてCATV等を活用し、塩山・大和地域の利用者増加に努める。 					
二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)							
<ul style="list-style-type: none"> 仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。 駐車場の照明設備の修繕など、施設の利便性を図るための修繕を指定管理者の負担にて積極的に行っていた。 物価高騰の影響を受けながらも、経費削減に努め、過去3年間より収支を改善することができている。 大規模改修を終え、夜8時までの夜間営業や送迎サービスの拡充により、利用者数が新型コロナウイルス感染症発生前の人数に近づきつつあるため、引き続き、利用者サービスの向上に努めていただきたい。 							